

2007年12月17日

お客様各位

T&Dアセットマネジメント株式会社

ベトナム・ASEAN・バランスファンド（愛称：V Plus）
取得申込の一時停止の可能性についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、T&Dアセットマネジメント株式会社で設定しております「ベトナム・ASEAN・バランスファンド」（以下「当ファンド」といいます。）の取得申込につきまして、当ファンドの純資産総額220億円をめぐり下記のとおり、一時停止させていただく可能性が出てまいりましたので、予めお知らせ申し上げます。

当ファンドの信託金限度額（運用上限額）は500億円としておりますが、運用委託先であるDBSアセットマネジメントと協議した結果、当初の運用方針に沿った運用を行うためには、当面の間、純資産総額220億円をめぐり取得申込受付を一時停止させていただくことが必要との判断に至りました。なお、分配金再投資コース（自動継続投資コース）における収益分配金の再投資による取得申込は、今回の措置の対象外となります。

なお、2007年12月13日現在の当ファンドの純資産総額は約135億円となっておりますが、当該措置につきましては当該金額が220億円に近づきました時点で、取得申込の一時停止日を決定し、T&Dアセットマネジメント株式会社のホームページなどにてお知らせする予定です。

今回の措置は運用の効率性を維持し、受益者の皆様の利益を守るために行うものでございます。今回の措置を御理解賜りますようお願いいたします。

敬具

記

< 今回の判断の理由 >

当ファンドは、ベトナム株式市場の拡大に合わせ、ベトナムを始めとするインドシナ地域の株式組入れ比率を高めることを予定しております。従いまして、当ファンドが想定する運用可能金額は当面ベトナム株式市場の規模や流動性の影響を受けますが、現在のベトナム株式市場においては、総じて株式の新規公開が延期傾向となっております。また、当ファンド準備段階と比較して、ベトナム株式において、外国人保有率に達した、あるいは近づいた銘柄が増加しているのが現状です。

これらを受け、当ファンドの運用委託先であるDBSアセットマネジメントと協議をして、ベトナム株式・ベトナム関連株式等からなる当ファンドの適正規模について再調査を行って参りましたが、現時点での当初の運用方針に沿った運用が行える純資産規模は220億円程度との判断に至りました。

<一時停止後の取得申込の再開について>

投資環境は刻々と変化しますので、取得申込を一時停止させていただいた場合でも、その後取得申込の受付を再開する可能性はあります。ベトナムの株式市場の動向を注視し、運用委託先であるDBSアセットマネジメントとの協議により、取得申込の受付再開が受益者の皆様の利益に合うかどうかを慎重に検討し判断する方針です。また再開のめどが立った場合、速やかにT&Dアセットマネジメント株式会社のホームページなどにてお知らせいたします。

以上

「ベトナム・ASEAN・バランスファンド」の取得申込受付一時停止に関する Q&A

Q1. ベトナム株式市場の成長は止まったのでしょうか？

今回の措置は、主にベトナム株式の規模や流動性の影響を受けたものであり、ベトナム経済・株式市場の将来の見通しに変化が生じたからではありません。T&D アセットマネジメント株式会社および当ファンドの運用委託先である DBS アセットマネジメントは、引き続きベトナム株式市場は有望な投資対象と考えております。ただし、ベトナム株式市場および当ファンドが投資対象とする地域・国に投資するにあたっては様々なリスクが伴います。リスクの詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

Q2. いつまで購入できますか？

現時点で取得申込の一時停止日については決定しておりません。純資産総額が 220 億円に近づきました時点で停止日を決定し、T&D アセットマネジメント株式会社ホームページなどにて速やかにお知らせいたします。なお、2007 年 12 月 13 日現在の当ファンドの純資産総額は約 135 億円となっています。

Q3. 解約の受付はできますか？

今回の措置は取得申込に係わるものですので、解約、ご換金のお申込は通常通り毎営業日（ただしシンガポール、ホーチミンおよびハノイの証券取引所の休業日を除きます。）受け付けいたします。

Q4. 取得申込の受付停止後も分配金は受け取れますか？

運用を停止するわけではございませんので、取得申込受付停止後も当初の運用方針、分配方針を継続します。

Q5. 今後のファンドの運用方針に変更はありますか？

運用方針に変更はございません。当初の運用方針を継続するために今回の判断をいたしました。

Q6. ファンドの規模が大きくなったので、運用が困難になったのでしょうか？

当ファンドの純資産総額が 220 億円程度であれば、運用が困難というわけではありません。それ以上ファンドの規模が大きくなった場合、当初の運用方針に沿った運用が行えない可能性が

あるため、今回の判断をいたしました。

Q7. 新規資金が入らなくなった場合、基準価額に影響を与えますか？

当初運用方針に沿った運用を行いますので、今回の措置が当ファンドの基準価額に直接影響を与えることはありません。

Q8. 取得申込の受付を再開することはありますか？

投資環境は刻々と変化しますので、取得申込の受付を再開する可能性はあります。ベトナムの株式市場の動向を注視し、取得申込の受付再開が受益者の皆様の利益に適うかどうかを第一に考え、慎重に検討し判断する方針です。また再開のめどが立った場合、速やかに T&D アセットマネジメント株式会社ホームページなどにてお知らせいたします。

Q9. 今後の運用状況の確認はどうすればいいですか？

本年の10月10日に第1回目の月次運用レポートを作成し T&D アセットマネジメント株式会社ホームページに掲載しております。今後も毎月、月次運用レポートを作成し運用状況についてご報告します。また年1回、運用報告書を作成します。

Q10. 基準価額は今まで通り算出されますか？

基準価額の計算は今まで通り算出されます。基準価額は日本経済新聞および T&D アセットマネジメント株式会社ホームページなどで日々ご確認いただけます。

Q11. 純資産総額は、どこを見ればわかりますか？

T&D アセットマネジメント株式会社もしくは販売会社にお問い合わせいただくか、(社)投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/fund/kijunsearch/index.html>)にて、ファンド名を記入しファンドを検索していただきますとご確認いただけます。

以 上

投資信託のお申込みに際してのご留意事項

当ファンドの投資リスクについて

当ファンドは(マザーファンドを含みます)は、主に海外の株式および債券などの値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動する可能性があります。したがって、投資元本が保証されるものではなく、投資元本に損失を生じるおそれがあります。また、運用による損益は全て投資者に帰属します。

当ファンドの基準価額に影響を与える主な投資リスク

ASEAN地域の債券投資リスク

当ファンド(マザーファンドを通じての投資を含みます。以下「流動性リスク」を除き同じです。)が投資対象とするASEAN地域の債券の中には、格付がBB格以下の投機的格付債があります。投機的格付債は、より上位の格付の国債に比べて債務不履行(デフォルト)するリスクが相対的に高いと考えられ、格付が低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。さらに発行国の財務状況の悪化、社会情勢の変化等により格付が低下することにより、債券価格が大きく下落することがあります。

また、ASEAN地域においては、経済成長率、インフレ率、国際収支等の各種経済指標によって表される経済状況の変化の度合いや速度が、先進国と比較して、一般に大きくなる傾向があると考えられます。また、政治不安、社会不安、他国との外交関係の悪化等により、金融・証券市場が混乱し、債券価格が大きく下落する可能性があります。その結果、基準価額が値下がりし、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

株式の価格変動リスク

当ファンドは、ベトナムを含むインドシナ地域の株式に投資します(株式に連動する証券、債券等に投資する場合を含みます。)。一般に、株式の価格は大きく変動します。株式市場が下落した場合、または当ファンドが保有する株式の価格下落等の場合には基準価額が値下がりし、その結果、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

カントリーリスク

当ファンドが主として投資対象とするベトナムを含むインドシナ地域の市場およびASEAN地域における証券取引所や証券市場、会計基準および法制度等はわが国と異なることがあります。また、政治・経済の急変に際して流動性はより低くなる可能性があり、リスクは高くなります。これらにより、基準価額は、先進国市場へ投資する場合と比べ、より大幅に変動することが考えられ、その結果、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

為替変動リスク

当ファンドは外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクを伴います。当ファンドは原則として対円での為替ヘッジを行いませんので通貨の価格変動によって当該外貨建資産の円建の評価額は変動します。一般に外貨建資産の価格は、当該外国通貨に対し円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。外貨建資産の価格が下落した場合、基準価額が値下がりし、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。また、外貨建資産への投資は、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあり、その結果、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

信用リスク

当ファンドは株式、債券等の有価証券および金融商品に投資します。一般に、有価証券の発行者、または金融商品の運用先に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合、有価証券または金融商品等の価格は下落し、もしくは価値が無くなる可能性があります。この場合には基準価額が値下がりし、その結果、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

金利変動リスク

当ファンドは外国の公社債等に投資します。一般に、投資先の国の金利が上昇すると外国公社債等の価格は下落します。この場合には基準価額が値下がりし、その結果、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

流動性リスク

解約による当ファンドの資金流出に対応し、解約資金を手当てするために、通常よりも著しく低い価格での保有証券の売却を余儀なくされる可能性があります。当ファンドの解約による資金流出のみならず、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの解約による資金流出に対応し、その解約資金を手当てするために、マザーファンドにおいて通常よりも著しく低い価格での保有証券等の売却を余儀なくされる可能性もあります。また、市場の混乱等のために、市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。これらの場合には、基準価額が値下がりし、その結果、投資元本に欠損を生じる恐れがあります。

資産配分(アセットアロケーション)に関する留意点

当ファンドは設定当初においてベトナムを含むインドシナ地域の株式(株式に連動する証書、債券等に投資する場合を含みます。)に30%程度、ASEAN地域の債券に70%程度投資する予定です。その後、ベトナムを含むインドシナ地域の株式の組入比率を徐々に高め、ASEAN地域の債券組入比率を徐々に低下させる予定です。最終的な資産配分は、1年半から2年程度の間にはベトナムを含むインドシナ地域の株式の組入比率を60%程度とし、ASEAN地域の債券組入比率を40%程度とする予定です。ただし、経済情勢等の投資環境の変化や当ファンドの資金動向等の運用状況によっては上記のような運用が行われない場合があります。

上記のほか、投資者が当ファンドの取得時に支払う所定の申込手数料、一部解約時に控除される信託財産留保額、当ファンドの投資信託財産から支弁する信託報酬および証券取引に伴う手数料等の管理費用も、投資者が支払った投資元本に欠損を生じる要因となります。

詳細につきましては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

当ファンドに係わる手数料等について

【お客様には以下の費用をご負担いただきます。】

お申込時に直接ご負担いただく費用

- ・ 申込手数料 お申込価額に対して上限3.15%（税抜3.00%）です。

換金時に直接ご負担いただく費用

- ・ 信託財産留保額 換金申込日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額とします。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・ 信託報酬 信託財産の純資産総額に対して年1.89%（税抜1.80%）。
- ・ その他費用

監査報酬、証券取引に伴う手数料、有価証券売買時にかかる売買手数料、外貨建資産の保管等に要する費用 等

（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込メモ

ファンド名	ベトナム・ASEAN・バランスファンド（愛称：V-Plus）
商品分類	追加型証券投資信託/バランス型
投資対象	主として、「インドシナ地域株式マザーファンド」および「ASEAN地域債券マザーファンド」を通じて、インドシナ地域の株式およびASEAN地域の債券に投資します。
設定日	2007年8月28日
信託期間	2007年8月28日から2017年8月28日まで
申込コース	一般コース/自動継続投資コース お申込コースは販売会社により異なります。
申込単位	お申込単位は販売会社により異なります。
申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
買付・換金の申込受付日	原則として、毎営業日（シンガポール、ホーチミンおよびハノイの証券取引所の休業日を除きます。）お申込できます。
換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額の0.5%）を控除した額。ご換金代金のお支払は、原則としてお申込日から起算して7営業日目以降となります。
決算および収益分配	毎年8月28日（ただし、該当日が休業日の場合は翌営業日とします。）基準価額の水準、市況環境等を勘案して行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

当ファンドの関係法人の概況

【委託者】 投資信託財産の運用指図等を行います。
T&Dアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号
加入協会 / (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

【投資顧問会社】 DBSアセットマネジメント(DBS Asset Management Ltd)
投資顧問会社は変更になる場合があります。

【受託者】 投資信託財産の保管・管理業務等を行います。
中央三井アセット信託銀行株式会社
(再信託受託銀行:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

【販売会社】 受益権の募集・販売の取扱い、一般解約事務、一部解約・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

販売会社		登録番号	日本証券業協会	(社)投資信託協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第118号				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号				

加入協会に 印を記載しています。

ご留意いただきたい事項

本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。

投資信託はリスクを含む商品であり、株式及び公社債等値動きのある証券(外国証券には為替のリスクもあります)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資信託を登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象ではありません。

取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社にてご入手いただけます。